移動等円滑化取組計画書

令和 8 年 6月12日　提出

東京都大田区羽田空港2－6－5
東京国際空港ターミナル株式会社
代表取締役社長　赤堀　正俊

HANEDA
Tokyo International
Air Terminal

■具体的計画内容について

HANEDA
Tokyo International
Air Terminal

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

第3ターミナル及び第2ターミナル国際線(CIQ区域)施設	ターミナル内施設における施設・設備について、2024年度に行った課題抽出に基づき、改善の方向性に沿い、改善の実施を行う。また新たな課題抽出を行う機会を設ける。(2026年度)
災害時の緊急避難について	緊急時の「要サポート対応訓練」を定期的に実施し、車いす使用者の方、視覚障害者の方、聴覚障害者の方、第3者が判別できない(目に見えない)障害者の方を対象に緊急時におけるサポート等、対応時の課題整理の実施。(2026年度)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するため必要な措置

目に見えない障害者への対応	第3者が判別できない(目に見えない)障害のある方が安心して利用できる施設となるよう継続的な取り組みを実施する。空港従業員向けのセミナー及び、障害当事者等の空港利用促進に向けた取り組みを実施する。(2026年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援等

目に見えない障害者への対応	第3者が判別できない(目に見えない)障害のある方が安心して利用できる施設となるよう取り組みを継続して行う。また、障害の特性に合わせたターミナル利用ができる案内やマップについては、第2ターミナル国際線版の整備を行う。(2026年度)

Copyright © Tokyo International Air Terminal Corporation All Rights Reserved.

■具体的計画内容について

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

ICT技術を用いた案内等の検討・実施を行います。	自動走行車いすの利用促進を図り、出発動線での利用率向上のほか、エアラインと連携し到着動線での運用拡大を図る。 ICTを用いた技術対応で、高齢者、障害者等が利用しやすい空港づくりを継続的に検討する。（2026年度～2027年度）

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

サービス介助士の資格取得	旅客サービスセンター新入社員（コンシェルジュ）については『サービス介助士資格』を取得させ、また、資格既得者については、サービス介助ステップアップ研修の実施をして技能・知識の向上を図ります。（2026年度）
目に見えない障害に関するセミナーの実施	目に見えにくい障害に関するセミナーを実施し、職員の対応力向上を図る（2026年度）

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

ターミナル内のサインに関する視察・検証	ターミナルのサインについて、サインシステムの専門家と障害当事者を招き、サインの現状に関する視察を行い、見え方等の検証を実施する。（2026年度～2027年度）
身障者レーンにおけるスムーズな乗降確保	障害者等が円滑に車両等へ乗降できるように、身障者レーン周辺への対象車両以外の駐停車等への注意喚起を関係先と連携して実施し、利用マナーの啓発を継続して行う。（2026年度～2027年度）

Copyright © Tokyo International Air Terminal Corporation All Rights Reserved.

■移動等円滑化取組方針・計画について

＊2025年度計画書からの変更内容

タクシー乗り場の改善について	計画内容	現在、到着便が重なる時間帯、及び公共交通機関が終了する時間帯において、乗車待ち旅客用スペースが無い事から混乱をきたす場合がある。乗り場のスムーズな乗車を可能とするために改善を図ります。（2019年度～2020年度）
	変更内容	タクシー乗り場に乗車ポールの設置を行い、混雑緩和を図っているが、のりば運用に関する適切なあり方を関係機関と協議しており、工事等については、2026年度以降、継続検討とする。
保安検査場待ち時間表示について	計画内容	現存する待ち時間表示について、その表示場所、表示内容について旅客が見やすく、利用価値があるものに改善を図ります。（2019年～2020年）
	変更内容	予測時間（例：2時間後の待ち時間予測）をHP等により案内すること、また第2ターミナルでも待ち時間表示を実施すること、この2つについては2026年度以降に改善を図ります。

Copyright © Tokyo International Air Terminal Corporation All Rights Reserved.